

目 次

第1号（11月10日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	4
○町長挨拶	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○承認第16号から承認第22号（説明）	5
○議案第48号（説明）	6
○承認第16号（質疑、討論、採決）	7
○承認第17号（質疑、討論、採決）	7
○承認第18号（質疑、討論、採決）	8
○承認第19号（質疑、討論、採決）	8
○承認第20号（質疑、討論、採決）	9
○承認第21号（質疑、討論、採決）	9
○承認第22号（質疑、討論、採決）	9
○議案第48号（質疑、討論、採決）	10
○町長挨拶	10
○閉 会	11
○署名議員	12

平成29年第2回越前町議会臨時会

会 期 平成29年11月10日～平成29年11月10日 1日間

開 会 平成29年11月10日 午前10時00分

閉 会 平成29年11月10日 午後 0時05分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲		○	
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

9 番議員	伊部 良美	10 番議員	青柳 良彦
-------	-------	--------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成29年第2回越前町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成29年11月10日（金）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 4 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第 5 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））
- 日程第 6 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））
- 日程第 7 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第 8 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第10号））
- 日程第 9 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第10 議案第48号 平成29年度ブローホール波力発電装置改良業務委託契約について

開会 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

今週の初めにカニ漁の解禁を迎えておりますが、11月に入りますと寒さを伴いながら徐々に冬が近づいてまいります。議員各位にはご健勝にて、本日開会の平成29年第2回越前町議会臨時会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人です。なお、村上 哲議員は欠席です。

定足数に達しておりますので、これから平成29年第2回越前町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 平成29年第2回越前町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、第2回越前町議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、先月の22日には突然の解散による第48回衆議院議員総選挙が行われ、与党が議員定数の3分の2を超える313議席を獲得し、圧倒的多数を占める結果となりました。

そして、去る11月1日には特別国会が召集され、首相指名選挙の結果、第4次安倍内閣が全閣僚再任のもと同日発足しました。今後とも安定した政権基盤のもと、さまざまな政策課題でしっかりとした成果を上げるとともに、政治の軸足を地方にも置き、人口減少対策や地方創生など重要課題に全力を挙げていただくことを望むものであります。

一方、選挙当日から翌日にかけて、超大型の台風21号が本県にも接近し、その影響で県内は記録的な豪雨と暴風雨に見舞われました。町内におきましても、土砂の流出や倒木、電柱の倒壊などにより国道、県道、町道等の通行止めや停電が相次ぐとともに、公共施設や家屋への被害も多数発生し、その対応に追われましたが、幸い甚大な災害には至らず安堵いたしているところでございます。

改めまして、台風などの自然災害に対する防災活動にご支援、ご協力いただいている区長さんを初め、消防団や関係各位に対し、心から深く感謝申し上げます次第でございます。

さて、本臨時会におきましては、専決処分承認案件7件と委託契約に関する議決案件1件のご審議をお願い申し上げます。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。

9番 伊部良美君、10番 青柳良彦君、以上2名の方を、本臨時会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（北島忠幸君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第7号））

日程第4 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第8号））

日程第5 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

日程第6 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号））

日程第7 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第9号））

日程第8 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第10号））

日程第9 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号））

○議長（北島忠幸君） 日程第3 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第7号））から日程第9 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号））までの7件を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第16号から承認第22号までの専決処分の承認を求めることについての7案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、一般会計の補正予算である第16号、第17号、第20号及び第21号について申し上げます。

まず、承認第16号の平成29年度越前町一般会計補正予算（第7号）は、去る9月28日に衆議院が解散し、総選挙に係る費用が早急に必要となったため、歳入歳出それぞれ1,897万円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億5,201万8,000円と定めたものです。

次に、承認第17号の平成29年度越前町一般会計補正予算（第8号）は、建設

業者より提起された訴訟に係る弁護士着手金、上水道事業会計の補正に伴う負担金及び公共下水道事業特別会計の補正に伴う繰出金が早急に必要となったため、歳入歳出それぞれ1,412万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を135億6,614万2,000円と定めたものです。

次に、承認第20号の平成29年度越前町一般会計補正予算（第9号）は、去る10月22日から23日にかけての台風21号の襲来により、被害を受けた公共施設等を早急に回復する必要があるため、歳入歳出それぞれ4,244万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億859万円と定めたものです。

次に、承認第21号の平成29年度越前町一般会計補正予算（第10号）は、去る10月30日、織田給食センターで起きた調理器からの出火により使用できなくなった調理器の購入費及び経年劣化により故障した町立図書館の空調設備の修繕費が早急に必要となったため、歳入歳出それぞれ117万円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億976万円と定めたものです。

これら4件の補正予算の歳入につきましては、それぞれに県委託金や建物共済金等を充当するとともに、不足額につきましては、前年度繰越金を増額し補正予算を調整いたしました。

次に、承認第18号の平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、承認第17号の一般会計からの繰出金を受けて、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億3,553万円と定めたもので、歳出の公共下水道事業費の施設管理費におきまして、織田浄化センターの監視装置及び汚水中継ポンプの修繕費を計上したものです。

また、承認第19号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）は、承認第17号の一般会計からの負担金を受けて、収益的収入及び支出それぞれ280万円を追加し、収入及び支出予定額の総額を2億6,255万7,000円と定めたもので、収益的支出の営業費用において牛越地係の送水ポンプの修繕費を計上したものです。

最後に、承認第22号 平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、玉川温泉の源泉設備が故障し、早急に修繕が必要となったため、歳入歳出それぞれ486万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,402万4,000円と定めたもので、歳出の施設管理費において修繕の工事費を計上し、歳入につきましては、温泉事業基金繰入金を増額し補正予算を調整いたしました。

なお、これら7案件の補正予算の編成につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、承認第16号は平成29年9月28日に、承認第17号、承認第18号及び承認第19号は平成29年10月3日に、承認第20号は平成29年10月23日に、承認第21号及び承認第22号は平成29年10月30日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第48号 平成29年度ブローホール波力発電装置改良業務委託契約について

○議長（北島忠幸君） 日程第10 議案第48号 平成29年度ブローホール波力発電装置改良業務委託契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

- 議長(北島忠幸君) 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

- 町長(内藤俊三君) 議案第48号 平成29年度ブローホール波力発電装置改良業務委託契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現在、小樟地係において実証実験を行っているブローホール波力発電装置を改良し発電電力を向上させるもので、随意契約により、東京都文京区本郷7丁目3番1号、国立大学法人東京大学総長五神 真、代理人、東京都目黒区駒場4丁目6番1号、国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター事務長熊澤鉄也と、6,315万8,400円で業務委託契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長(北島忠幸君) ここで暫時休憩をします。
なお、直ちに全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室へお集まりください。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時55分

- 議長(北島忠幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
これから承認第16号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第7号))を議題といたします。
これから承認第16号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第16号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから承認第16号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、承認第16号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第7号))は原案のとおり承認されました。
これから承認第17号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第8号))を議題といたします。

これから承認第17号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第17号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから承認第17号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第17号 専決処分承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第8号))は原案のとおり承認されました。

これから承認第18号 専決処分承認を求めることについて(平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これから承認第18号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第18号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから承認第18号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第18号 専決処分承認を求めることについて(平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))は原案のとおり承認されました。

これから承認第19号 専決処分承認を求めることについて(平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号))を議題といたします。

これから承認第19号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第19号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから承認第19号を採決します。
お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第19号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号))は原案のとおり承認されました。

これから承認第20号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第9号))を議題といたします。

これから承認第20号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第20号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから承認第20号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第20号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第9号))は原案のとおり承認されました。

これから承認第21号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第10号))を議題といたします。

これから承認第21号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第21号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから承認第21号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第21号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第10号))は原案のとおり承認されました。

これから承認第22号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号))を議題といたします。

これから承認第22号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第22号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから承認第22号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、承認第22号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号))は原案のとおり承認されました。
これから議案第48号 平成29年度ブローホール波力発電装置改良業務委託契約についてを議題といたします。
これから議案第48号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第48号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。
これから議案第48号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長(北島忠幸君) 挙手全員です。
よって、議案第48号 平成29年度ブローホール波力発電装置改良業務委託契約については原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。
町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

- 町長(内藤俊三君) 平成29年第2回越前町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案申上げました全ての議案につきまして、全会一致のご承認、ご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、審議の過程で議員各位よりいただきましたご指摘あるいはご意見等につきましては、これからの町政に生かしてまいりたいと存じております。今後とも、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、去る11月6日には越前ガニ漁の解禁を迎えました。水揚げ初日の初競りでは、一昨年から導入している最高級ブランド「極」1杯46万円の高値がつけられるなど、さい先のいいスタートを切りました。

また、18日には、越前ガニシーズンの到来を全国に発信する越前かにまつりが開催されます。今シーズンもたくさんの方々に冬の味覚の王様である越前ガニを町内で堪能していただけるよう応援してまいりたいと思っております。

さて、11月に入り紅葉を楽しむ季節を迎えておりますが、冬の足音も聞こえてきており、朝晩はめっきり寒くなってまいりました。議員の皆様には健康に十分ご留意いただき、ご健勝で町政発展のためにご活躍いただきますことを心からご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これをもちまして、平成29年第2回越前町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時05分